

## 教科書について

在シカゴ日本国総領事館

当館では、イリノイ、インディアナ、アイオワ、カンザス、ミネソタ、ミズーリ、ネブラスカ、ノースダコタ、サウスダコタ、ウイスコンシンの 10 州にお住まいの日本国籍を有する小学生・中学生に対して、日本で該当する学年の義務教育用教科書を無償で配布しています。

例年、前期教科書配布の申し込みは 3 月頃、後期教科書配布の申し込みは 8 月頃に行っています。

※スケジュールの都合により申し込みの日程が前後する場合がございますのでご了承ください。

※後期教科書配布対象は小学生のみとなります。

当館メールマガジンにて教科書配布のご案内を送らせて頂いていますので、

もし当館のメールマガジンをご登録いただいていない場合は、以下の URL よりご登録ください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/menu?emb=chicago.us>

### 1. 配布対象者

- 当館に在留届を提出している方（未提出の方は必ず在留届を教科書申込書と共に提出して下さい）。
- 日本国籍を有し、米国に長期の滞在資格で居住し、将来日本に帰国予定のある方（なお、**永住権**を取得していても、**将来的に日本に帰国する意思のある方**は、配布の対象となります）。
- 日本語学校や日本語補習授業校に在籍していない方（日本語学校や日本語補習授業校に通う予定がある方は学校を通して教科書申込書を提出して下さい）。

※お申し込みいただける教科書はお子様一人につき、日本での該当学年 1 セットのみです。尚、申し込みをいただいた順に教科書の配布を行っています。必ず、申し込み期間内にお申し込み下さいますようお願いいたします。教科書の在庫数には限りがありますので、ご希望に添えない場合もありますことをご了承下さい。

### 2. 配布対象外

- 外国籍のみの方
- 日本語学校や日本語補習授業校に在籍している方
- 日本で教科書を既に受け取った方
- 日本で該当する学年と異なる学年の教科書を希望する方

※以上の方は義務教育用教科書無償配布の対象になりません。購入を希望する方は、海外新聞普及株式会社（OGS）<http://www.ocs.co.jp/> または NIPPON SHOSEKI HANBAI, INC. <http://nipponshoseki.com/> にお問い合わせください。